

一般質問発言通告書

発言順位 1番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 15番 高田 康子

質問事項1 三島大祭りをふるさと納税や観光の一環としての活用について

具体的な内容 ふるさと納税が市の大切な財源になっていることは、他自治体を見てもわかる通りで、とても大切な財源です。この数年三島市のふるさと納税の収益はなかなか厳しいものだと聞こえてきています。人気のある自治体は、生活必需品や海産物や高級食材などを地元で地産している、もしくはアピールがとても上手だと感心しております。

先月行われた三島最大といつてもいいほどのイベント、三島大祭りは、初日17万人、2日目18万人、3日目17万人の3日間で52万人となり、令和4年以来の50万人越えの人出となり、大盛況でした。

50万人以上の人出を集められる三島大祭りを、観光やふるさと納税の目玉商品としてアピールしていくことが市にとって有益だと考えます。このことを踏まえて伺います。

- 1 三島大祭りを資源にした返礼をいくらで提示し、どのポータルサイトで掲載したのか、その返礼の金額の根拠、その返礼に対する当局のお考えをお聞かせください。
- 2 頼朝行列の頼朝に女性の起用の可能性はあるのか。
- 3 今後大祭りにかかる体験などを返礼にする考えはあるのか。
- 4 三島の歴史などの資源を使って、三島暦やプレゼント型のふるさと納税を返礼にできなかいか。

質問事項2 「もっと外へ！もっと笑顔に！通いの場マップ」の有効活用について

具体的な内容 6月の一般質問で、人生100年時代を全うするまでウェルビーイングな時を過ごす取り組みについてお聞きいたしました。その際のご答弁を受けて、市内のある高齢者の通いの場に顔を出しました。

その日の参加者は24名ほど、そのうち4名ほどが男性の方で、市民講座やマージャンなど楽しみながら頭を使う催し物がありました。そこで話を聞くと、自分の地区でサロンをやっていたが人が集まらなくて辞めたという人がいました。

そこで、話を聞いてみると、サロン参加者のたくさんの声が聞こえてきました。

- 1 サロン参加者の声を聴いて、市ではどのように考えますか。また、サロンなどの参加者の方々に対してヒアリングをしているのでしょうか。
- 2 三島市にはもっと外へ！もっと笑顔に！通いの場マップという小冊子がありますが、この冊子はどのように分けていますか。
- 3 通いの場マップを免許返納時に対象の方々にお渡しすることは可能か
- 4 サロンにもKenposの二次元バーコード、健幸マイレージのポイント対象施設に認定や導入はできないか。